

— 復興に関する情報をお届けします —

海と
生きる

けせんぬま 復興ニュース

第115号 (平成29年5月1日発行)

【発行】
気仙沼市秘書広報課
〒988-8501
宮城県気仙沼市八日町一丁目1-1
TEL: 22-6600 内線 207・208
FAX: 24-3566 (市外局番「0226」は省略しています)
E-mail: hishokoho@kesenuma.miyagi.jp
※メールアドレスが変わりました

気仙沼市議会議決第1号



✓ 仮設住宅の集約・解体スケジュールをお知らせします

■問い合わせ先/
社会福祉課
tel: 22-6600 内線431

市では、現在、市内の学校地内に設置した仮設住宅のうち、入居者の理解の得られた団地について、工事の前倒しを図り、校庭をできるだけ早期に各学校へ返還していきます。また、平成30年度解体・撤去予定としていた団地についても、住宅再建などの進ちょく状況により解体・撤去が可能となる見込みの団地については、入居者の状況を確認しながら、平成29年度内の解体・撤去を行います。

■仮設住宅の解体・撤去予定

年度	解体・撤去団地数		内 訳
	計画	実施予定	
平成29年度	41団地	47団地	○入居者に拠点団地へ転居いただき集約する団地 12団地 ・気仙沼中学校 ・条南中学校 ・鹿折中学校 ・松岩中学校 ・水梨小学校 ・階上中学校 ・面瀬中学校 ・小泉中学校 ・津谷小学校 ・大谷中学校 ・漁火パーク ・天ヶ沢住宅 ○入居者が退去完了後解体する団地 35団地
平成30年度	23団地	12団地	○入居者が退去完了後解体する団地 12団地
平成31年度	23団地	24団地	全ての仮設住宅の退居は平成31年3月末、解体・撤去は平成31年12月末を予定しています。

■平成29年度の解体スケジュール (予定)

スケジュール①

対象団地 / 津谷小学校
入居者退居 / 平成29年3月末 (退去済)
撤去工事開始 / 平成29年6月
工事完了引渡 / 平成29年8月末
使用開始時期 / 平成29年9月

スケジュール③

対象団地 / 鹿折中学校および
学校以外の仮設住宅団地
入居者退居 / 平成29年9月末
撤去工事開始 / 平成29年10月
工事完了引渡 / 平成30年3月末
使用開始時期 / 平成30年4月

スケジュール②

対象団地 /
気仙沼中学校 条南中学校 松岩中学校
水梨小学校 階上中学校 面瀬中学校
小泉中学校 大谷中学校
入居者退居 / 平成29年6月末から7月末
撤去工事開始 / 平成29年7月から8月上旬
工事完了引渡 / 平成29年12月末
使用開始時期 / 平成30年1月

※スケジュールは予定であり、現地での
工事状況により、変更が生じる場合も
あります。



✓ 気仙沼駅前災害公営住宅施設棟の 出店事業者が決定しました

■問い合わせ先／
建築・公営住宅課
tel:22-6600 内線222

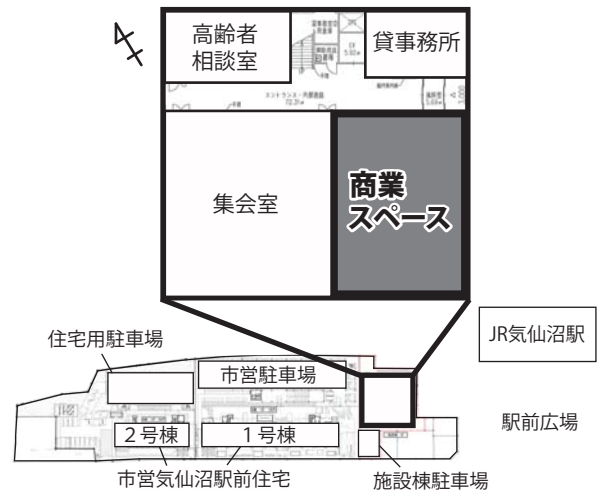
～気仙沼駅前の“にぎわいづくり”に期待～

市では、気仙沼駅前地区災害公営住宅東側に整備する施設棟の商業スペースについて、出店者を募集していましたが、応募のあった2事業者が、出店者として決定しました。

出店する事業者は「働希社かもみ〜る」と「とんかつ勝子」で、「働希社かもみ〜る」は、障害者就労支援施設と併用し、手作り小物や弁当、惣菜、自家製ジャムなどの販売を行います。「とんかつ勝子」は定食や揚げ物などの提供、テイクアウトを行います。敷地面積は、それぞれ100平方メートル（約30坪）と40平方メートル（約12坪）となります。

商業スペースを含む施設棟は、7月から建設工事を開始し、来年1月の完成予定。完成後、出店者に引き渡され、内装工事などを経て、来年4月からの営業開始を予定しています。

なお、施設棟内には、商業スペースのほか、貸事務所、高齢者相談室が設けられ、貸事務所には「ハローワーク気仙沼」が入居します。



冠水対策事業に伴う工事

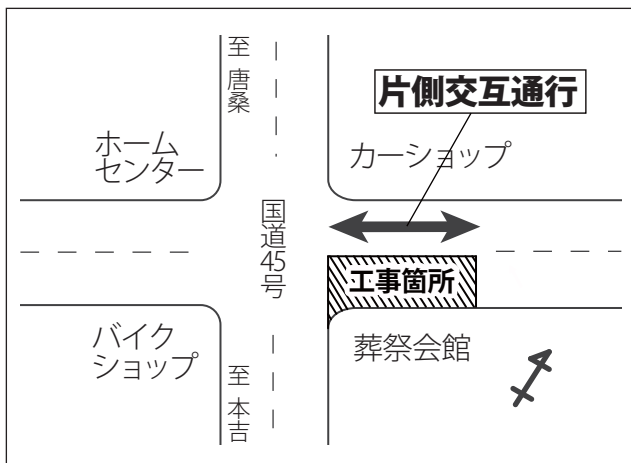
✓ 田中前交差点の夜間通行規制にご協力を

■問い合わせ先／
下水道課
tel:23-1010

5月8日から9月まで(予定)

本郷・南郷・田中前地区冠水対策事業に伴う雨水幹線工事のため、下記の期間中「国道45号バイパス(田中前地区)交差点」で、車道の片側を交互通行にし、夜間工事を行います。

近隣の皆さまや交差点付近をご通行の皆さまには、大変なご不便とご迷惑をおかけしますが、工事の安全と早期完了のため、ご理解とご協力をお願いします。



なお、工事箇所には歩行者用通路を設け、下記の規制時間帯以外は、車両も通常どおり通行できます。ご通行の際は、交通事故防止のため、交通誘導員、工事看板などの指示に従ってください。

■工事期間／

5月8日(月)から9月まで(予定)
(日曜日・お盆期間は休工)

■工事箇所／田中前三丁目、四丁目付近

■規制時間帯／午後10時～翌朝6時



✓ 復興のまちづくりを行う団体などを応援します

～復興まちづくり協議会運営費補助金～

■問い合わせ先／
地域づくり推進課
tel:22-6600 内線331

市では、震災による被災地域のコミュニティづくりを応援するため、市民の皆さんが主体的に取り組む復興まちづくり活動に対して、下記のとおり経費の一部を補助します。補助金は、交付決定後に概算払いで先にお渡しし、年度末に精算しますので安心して活動いただけます。ぜひ、ご活用ください。

○補助対象となる団体 …次の要件をすべて満たす団体となります。

- ・復興まちづくりのための協議や活動などの実施を主な目的として組織された団体であること。
- ・住民自治組織、地域活動団体、その他の団体と連携した団体であること。
- ・規約、会則などを定め、地域住民などの意見を広くみ取ることのできる団体であること。
- ・自主的かつ継続的な復興まちづくり活動が見込まれる団体であること。
- ・市暴力団排除条例に規定する暴力団員などが団体の構成員でないこと。

○補助対象経費 …次の復興まちづくり協議会の運営等に係る経費で、年度単位とします。

- ・ 会議資料の作成に要する経費
- ・ 構成員の意向把握に関する経費
- ・ 復興まちづくり計画の作成に関する経費
- ・ 広報誌およびパンフレットなどの作成に関する経費
- ・ 事務連絡に要する経費
- ・ 事務の委託に関する経費
- ・ その他市長が必要と認める経費

○補助金の限度額 …補助限度額は次のとおりとし、年度ごとに補助金の精算を行います。

世帯数	補助限度額	世帯数	補助限度額
～ 499	50,000 円	2,000～2,499	700,000 円
500～ 999	250,000 円	2,500～2,999	850,000 円
1,000～1,499	400,000 円	3,000～	1,000,000 円
1,500～1,999	550,000 円		

随時
受付中

- ・ 構成する世帯数等に応じ、補助限度額が異なります。
- ・ 上記にかかわらず、世帯数が 500 未満の協議会のうち、同一の小学校区域にお住まいの方の大多数が構成員であると市長が認める場合は、**1 団体に対し、25 万円**を補助限度とします。

○申請方法など

交付申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて市地域づくり推進課へ提出してください。交付申請書は、市地域づくり推進課、唐桑総合支所総務企画課、本吉総合支所総務企画課にあります（申請される場合は、事前にご連絡ください）。

《交付申請時に必要な書類》

- ・ 復興まちづくり協議会運営費補助金交付申請書
- ・ 協議会の規約、会則等、事業計画書、役員名簿など
- ・ 協議会に加入している世帯および事業所の数が確認できる書類
- ・ 収支予算書および前会計年度の収支決算書（設立した年度を除く）



✓ 防災集団移転団地に入居した方（同居親族）の 車庫証明の申請についてお知らせします

■問い合わせ先／
・住宅支援課
tel:22-6600 内線594
・気仙沼警察署 交通課
tel:22-7171

「けせんぬま復興ニュース 4月15日号」で防災集団移転団地の定期借地権設定契約を締結された方の車庫証明の申請手順をお知らせしましたが、契約締結された方の同居家族が車庫証明の申請する場合には必要書類が異なりますので、ご注意ください。

同居家族の方の申請には、申請書のほか、「定期借地権設定契約書（写し）」と「保管場所使用承諾証明書」が必要です。「保管場所使用承諾書」は定期借地権設定契約者本人から車庫証明を必要とする同居家族に対し、自動車保管場所の使用を承諾する書類となります。

なお、申請に必要な各種書類については宮城県警ホームページからダウンロード可能です。

詳しくはお問い合わせください。※宮城県警ホームページ：http://www.police.pref.miyagi.jp/hp/kisei/syako/car.htm

■定期借地権契約者本人が申請する場合

📄 必要書類

- ・定期借地権設定契約書（写し）
- ・保管場所使用権原疎明書面（自認書）
そめいしょめん
※警察署に備え付けてあります

■定期借地権契約者の同居家族が申請する場合

📄 必要書類

- ・定期借地権設定契約書（写し）
- ・保管場所使用承諾証明書
※使用者：同居家族
承諾者：定期借地権契約者となります

✓ 『住宅再建相談会』を開催します

～住宅金融支援機構「災害復興住宅融資制度」～

当日は市住宅支援課職員も出席しますので「気仙沼市の住宅再建に関する支援制度」についてもご相談いただけます。

■予約・問い合わせ先／
住宅金融支援機構
お客様コールセンター
tel:0120-086-353

■相談の期日・場所など

日程	場所	その他
5月19日(金)	中央公民館3階 第3・4会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・受付時間は午前10時から午後4時まで。電話での予約が必要です。個別相談の時刻は申し込みの際にお知らせします。 ・民間金融機関も参加し、住宅ローンに関する相談にお応えします。
5月20日(土)		

✓ 女性のための面接相談を開催します

心身の不調や、家族・人間関係の問題、パートナーからの暴力などについて、ひとりで悩んでいませんか？専門の相談員が対応し、秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

■問い合わせ先／
地域づくり推進課
男女共生推進室
tel:22-6600 内線334

■相談の期日・場所など

日程	時間	場所	その他
5月10日(水)	午後1時～5時 (最終受付:午後4時)	予約の際に ご案内します	<ul style="list-style-type: none"> ・一般女性対象 (被災の有無にかかわらず相談できます) ・当日の申し込みも可能ですが、予約の方が優先となりますので、事前に相談専用電話 (tel:24-5988) にご連絡ください。
5月16日(火)	午前10時～午後4時 (最終受付:午後3時)		

